

第25回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成26年7月30日(水) 18時30分～21時00分

2 場 所 千城台公民館 2階ホール

3 出席者

- (1) 委 員 19人 *欠席 4人 中村委員(代理出席:諸橋氏)、奥田委員、山崎委員、
笹川委員
- (2) 事務局 5人 *教育委員会 企画課 大崎課長、伊原統括管理主事、市倉課長補佐、
小口主査、望月主査補
- (3) 傍聴者 5人

4 報告・議題

- (1) 【報告1】 前回協議会の概要について
- (2) 【報告2】 前回協議会以降の動きについて
- (3) 【議題1】 千城台地区の小・中学校の適正配置について
- (4) 【議題2】 次回開催日時・場所

5 会議資料

- (1) 資料1: 地元代表協議会における主な協議概要
- (2) 資料2: 協議の進め方
- (3) 資料3: 平成26年度児童生徒数推計
- (4) 資料4: 小学校の統合シミュレーション
- (5) 資料5: 中学校の生徒数推計・統合シミュレーション

6 議事の概要

- (1) 【報告1】 地元代表協議会における主な協議概要
事務局が、前回の協議会の協議結果について説明した。
- (2) 【報告2】 前回協議会以降の動きについて
事務局が、前回以降事務局としての説明会等は実施していないことを説明した後、話し合い等をもった団体から報告を行った。特に、自治会代表からは、24地区町内自治会連絡協議会の総意として、「千城台地区学校適正配置地元代表協議会」への対処方針が報告された。
- (3) 【議題1】 千城台地区の小・中学校の適正配置について
事務局が資料5「中学校の生徒数推計・統合シミュレーション」を主に説明を行った後、協議を行った。その結果、自治会代表の総意が出されたことを受けて、今後の協議を迅速及び具体的に進めるためには、学校保護者代表の意見をまとめることが必要との考えから、次回の協議会は学校保護者代表と正副会長、事務局による分科会を開催することとし、分科会の意見がまとまった後に全体会で協議していくことが確認された。
- (4) 【議題2】 次回開催日時・場所について
次回協議会は分科会とし、日時については正副会長を相談して改めて委員に連絡することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶（氏家会長）

本日で25回目の協議会となり、回数を重ねてきた。今までの協議の状況は、「地元代表協議会だより」で全住民のみなさんに報告している。地域には、学校適正配置に関心をもち、注意深く協議を見守ってくださる方もいれば、まったく関心をもたない方もいる。しかし、我々は新しい施策を作り出し、それを実行に移すという責務がある。今までの協議会の論点整理については、すでに地域に報告している。それを踏まえて、この協議会では様々な案を総合的に判断し、将来のためによりよい案を選択する段階にきている。皆さんの活発な議論をお願いしたい。

(2) 報告

報告(1) 前回協議会の概要について

〈菅原議長〉 前回協議会の概要について、事務局から報告をお願いします。

〈事務局〉 資料1・2をご覧ください。前回協議会の協議結果について簡単に説明する。

〈第24回協議会〉

○事務局が平成26年度に算出した児童生徒推計（速報値）による千城台地区の小・中学校の状況、小学校の統合シミュレーションについて説明した後、協議を行った。その結果、中学校の統合について、統合時期やその理由等から次回、継続審議を進めていくこととした。

〈菅原議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願いします。

〈一同〉 特になし

報告(2) 前回協議会以降の動きについて

〈菅原議長〉 前回協議会以降の動きについて、事務局から報告をお願いします。

〈事務局〉 前回以降、事務局としての説明会等は行ってない。

〈菅原議長〉 前回以降で、話し合い等をもたれた団体があれば報告をお願いします。

〈綿貫委員〉 7月27日に24地区町内自治会連絡協議会の会長会議を行った。その中で、「千城台地区学校適正配置地元代表協議会」への対処方針として、地区連36自治会長の総意として、次の通り確認された。 ※以下は配布資料より抜粋

1、平成25年度の会長会議に於いて、地元代表協議会から提示されたA案及びB案の選択については、自治会長へのアンケート結果60%がA案賛成、20%がB案賛成、不明が20%であった。A案:小学校5校→3校、中学校2校→2校

B案:小学校5校→2校、中学校2校→1校

これを踏まえ、単学級の可及的速やかな解消及び町づくりとしての公共施設の配置との観点から、24地区連(36自治会)の総意として、A案を選択した。

その後、特段の事情変更もなく、平成26年度も当面このA案を基本方針とする。但し、小改革のため、統合しても児童数の減少傾向は続き、平成32年度までに一部単学級が発生することが予想され、恒久的な措置とはならない問題がある。平成22年2月の協議開始から4年余経過、更に最終結論に時間を要することを勘案し、長期的展望の視点から、他案の選択も含め検討する。

2、現在、中学校統合を前提にその時期について協議中であり、その結論によってはB案の実行性が高まる可能性がある。小学校／中学校のPTAの意向が纏まるのであれば、自治会として

も協力する方向で対処する。この案の実効性が検証されれば、小学校／中学校とも12～24学級が確保され、適正規模校として恒久措置となり、義務教育9年間の教育環境は大きく改善される。

但し、小中7校の内、4校が廃校になるなど、町づくりへも多大な影響を及ぼす大改革のため、実行性の検証と関係者への充分なる説明が必要となる。

3、自治会を代表する立場で、従来より5学校区の自治会長が地元代表協議会委員に選任されている。本年度もこの体制で対処する。

- ・北小学校区 千城台北一丁目自治会長 中村武夫
- ・西小学校区 千城台西町自治会長 綿貫 亮
- ・南小学校区 千城台南町自治会長 本田 司 (新)
- ・東小学校区 千城台東町自治会長 谷野和子
- ・旭小学校区 千城台第五団地若鳩会長 林 豊 (新)

尚、地元代表協議会での進捗状況は、各種の広報手段及び会合などを通じて適時報告する。

〈岡委員〉 北小では、7月23日に臨時説明会を行った。参加者はあまり多くはなかった。

〈時松委員〉 東小では、7月3日にPTA本部会議を、10日にPTA運営会議を行い、協議会の進行状況について説明した。特に、今までの経緯を知らない1～2年生の保護者には、現状と東小の立場を説明し、いろいろな意見をいただいた。例えば「小学校は統合する必要がある」というものがあった。

〈栗山委員〉 南小では、7月12日にPTA常任委員会で現状の説明をした。

〈鈴木委員〉 旭小では、PTA役員の中で現状報告と意見交換をした。

〈千ヶ崎委員〉 西中では、7月の第一火曜日にPTA学級代表1名ずつに集まってもらい、現状を説明した。9月の第一火曜日には、アンケート用紙を作って意見を聞く予定である。

〈山崎副会長〉 笹川委員が本日欠席のため、南中について説明する。7月9日のPTA理事会で21名にアンケートを実施した。ただし、この結果はあくまで参考資料であり、南中PTAの統合に対する賛成・反対の総意を示すものではない。※以下は配布資料より抜粋

(1) 中学校統合について、次の中から近いご意見は、

- ・中学校はこのまますと(生徒数、学級数が減っても)2中のままだいい(2名)
- ・〇年後(3年以上先)統合の設定し、準備を充実させて統合する(13名)
- ・先に小学校だけ統合し、1学年2クラスになったら再度統合について話し合えばよい(2名)
- ・2～3年以内(現中学生在学中)に統合する(2名)
- ・すぐが良い、出来るだけ早く(2名)

(2) 中学校が統合した場合、メリットになることは何でしょう？

- ・同じ学年で教科の先生が違うのは良くないので、各専門の先生が増えるからよい(8名)
- ・先生が増え、学習や生活指導、子供の不安に対応できるのではないかと(1名)
- ・部活の種類が増える、活発になる(11名)
- ・学校が活発になる(2名)
- ・クラス替えをしても変わりばえもしない状況がずっと続くと交友関係も狭くなるので、統合した方が交友関係も広がり良好になると思います(1名)

(3) 中学校が統合したら不安になること・問題になること(デメリット)は何でしょう？

- ・教員が一人一人の子供達へ目を配れるのか(1名)
- ・生徒同士のトラブルが増える(1名)
- ・子供の精神状態(1名)
- ・通学距離(4名)
- ・部活が増えると校庭や体育館の使用頻度が少なくなる(1名)
- ・交友関係(1名)
- ・イジメや不登校の逃げ場がなくなる(1名)

(4) 千城台地区学校適正配置について、疑問に感じることや聞いてみたいこと、要望などがあればご記入ください。

- ・統合する時、在籍している生徒のメンタル面を配慮してほしいと思います。
- ・適正配置ではなく、千城台地区で1校、すべて統合(新学校)は無理なのでしょうか？
- ・南小の敷地も中学校に使わせてほしい
- ・校舎はどうなるの？

〈山崎副会長〉 南中青少年育成委員会としては、統合について積極的に対応できる立場ではないので、PTAの案を尊重しながら、協議会の現状を育成委員会に報告していきたい。

〈大澤委員〉 前回の協議会で「平成30年に統合する」という意見が出されたが、現段階で30年という期日を決めてしまうのは問題がある。「統合の必要性はあるが現状では見送る」との方向性が決まっていたのに、前回の協議会でちょっとした意見から方向性がガラッと変わってしまい、議論が後戻りしてしまった感がある。1つの町に1校残すことがベストであり、住民にも理解してもらえる。学校は地域の財産であり、一度なくなってしまうと、それをまた作るというわけにはいかない。中学校の場合は、2校あった方が育成委員会は活動しやすいという意見が出ている。自治会は保護者とは関係ないというわけではない。A案もB案も統廃合であり、現状から4校も減らすという案はとても危険なことであり、慎重に考えてほしい。

〈綿貫委員〉 自治会の意見といっても、年寄りの意見ばかりではない。子どものいる家庭もあれば、若い人たちもいることは理解してほしい。

〈大和久委員〉 西小では、前回の協議会后は大きな動きはないが、今まで通り、数合わせ的な適正配置ではなく、魅力ある適正配置にしてほしいという意見で一致している。

(3) 協 議

議題(1) 千城台地区小・中学校の適正配置について

〈菅原議長〉 まず、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 報告(1)のとおり、前回の協議会では、中学校の統合時期について、「平成30年度ではどうか」というご意見があったが、今回は、協議会の方向性として統合の時期とその理由等についてから協議をしていくことになる。資料3・4については、前回と同様である。資料5については、今までの資料を現状の数値に入れ替えたものである。昨年度の推計と大きな変動はない。

〈菅原議長〉 資料について、事務局より説明があったが、質問はあるか。

〈林委員〉 中学校に美術などの専任教員を配置するには、最低何学級が必要になるのか。

〈事務局〉 適正規模校であるにかかわらず、免許外で授業をもつ教員が出るケースがあり、

各学校の状況により変わるので、何学級あれば必ず全教科担当が配置されるという基準があるわけではない。

- 〈林委員〉 統合すれば、免許外の教科を教える教員の率が増えるのか。
- 〈事務局〉 統合すると、推計上は各学年が6学級となる。その学校規模だと通常は全教科に専門の教員が配置されている。
- 〈綿貫委員〉 美術や音楽などは週に1時間しか授業がないので、小規模校で全教科担当者を配置すると、その教科の教員はどうしても授業時間数が少なくなってしまう。一方、他の教員との時間数が大きく異なり、教員負担のバランスがとれず、不公平感が生じることから、学校内部で調整することが考えられる。
- 〈林委員〉 生徒にとっては、免許をもつ専門の教員に教えてもらいたい。生徒数が少なくなれば、教師の目が生徒に届くというが、そうではなく、いかに人数の多い中で揉まれて強くなれるかが大事である。先ほどの南中のアンケートを見ても、中学校の統合の必要性を感じているのは明らかである。生徒のメンタル面が心配だという点については考えなければいけないが、その意見に過剰に反応しなくてもよいのではないか。
- 〈氏家会長〉 統合の必要性、メリット・デメリットはみな理解している。しかし、実行するとなると、両中学校の意見では7割が統合に反対していることから、現状では統合しないということで大筋合意としようとした。しかし、一部の委員から強い反対があり、完全合意ができなかったのが前々回の協議会である。前回は1つの方策として「平成30年に統合する」という案が出された。それについて、「議論が後戻りしているのではないか」という意見があったが、この協議会は原則、完全合意を目指しているので、このような状況になっている。前々回反対した佐々木委員に、もう一度反対の理由を説明してほしい。
- 〈佐々木委員〉 前々回の協議会では、東小PTA代表として出席していたので、「統合がいつになるかわからない」という案には賛成できない立場をとったということである。他の小学校PTA代表も反対であったということの後日聞いている。例えば、「平成30年に統合する」という期日がはっきりしていれば、保護者に説明することができる。統合時期が不明確で先送りされるのであれば賛成できないということである。
- 〈大澤委員〉 「平成30年に統合する」というように設定する意見には反対である。
- 〈栗山委員〉 平成30年に統合してほしいという意見を出したのではなく、例えば現在の中学校1年生が卒業する平成30年を区切りにしてもよいのではという意味で発言した。
- 〈大澤委員〉 今までの議事録を見ている人たちは、「統合の必要性はあるが実施は見送る」ということで理解している。個人的に出した意見に議論が左右された進め方がよくない。
- 〈氏家会長〉 中学校の統合についてどうするかをはっきりさせないと、小学校についても具体的な方策が決まらない。中学校の統合をしないとするのか、統合時期をある程度明確にして協議するのか、統合時期を論じないのか、どのように議論を進めるべきか。
- 〈大澤委員〉 当初の議論では、小学校の統合をどうするか決まらなると中学校の統合をどうするかは決まらなるとしてきたはずである。
- 〈栗山委員〉 現在の中学生やその保護者が、今は統合する時期ではないという意見は尊重したい。しかし「各学年2学級まで減るまで統合を待つ」という考えだけではなく、「今の中学生が卒業して影響がなくなるまで待つ」というタイミングも考えられる。その期日が平成30年というだけであって、31年でも32年でもよい。

- 〈本田委員〉 目標をまず決めて、状況の変化に応じてその都度検証していけばよい。統合の期日をはっきりさせないのは「統合しない」という意見と一緒にある。統合に合意した以上は、いつまでにという目標があってしかるべきである。統合の目標期日を設け、それぞれ異なった立場の人たちはその目標に沿って作業し、一方、協議会は設定した目標が適正かどうか、毎年でも半年に1回でも定期的に検証していけば良い。
- 〈坂下委員〉 本田委員の意見に賛成である。現在の中学生の父兄も、今すぐには統合の必要はないが、何年後かは統合するという見通しを立てている。これだけ結論が出ないで長く続いている協議を次のメンバーに引き継ぐのは気の毒である。今の時期に、まちづくり云々よりも子どもたちの教育を第一に議論して、中学校の統合時期について結論を出すべきである。
- 〈大和久委員〉 議論するには幹が必要である。この協議会では、「小中連携を柱として適正配置を行う」という意見が満場一致で決まっているわけなので、「小中連携をやりやすくするにはどのようにすればよいか。何校必要か。」という視点で、議論していけばよい。その中で、「2つの中学校があった方がよい」という結論になったのであれば、それはそれでよいと考える。
- 〈氏家会長〉 南中と西中「統合には反対である」というアンケート結果はよく理解している。それなのに統合する方向性で協議会を進めていくと、中学校の人たちがどのように感じるか心配な面がある。大きな不信感につながらないか。
- 〈千ヶ崎委員〉 個人的な意見になるが、在校生の父兄は「自分の子が卒業してからならば統合してもよい」という意見が多いように感じている。在校生という立場では反対ということだ。
- 〈大和久委員〉 小中学生の両方の子どもがいる保護者に3人ほど聞いたところ、みな中学校統合に賛成している。
- 〈栗山委員〉 先ほどの南中のアンケート結果によると、昨年度よりも統合に対する意識が変わってきている。役員アンケートの意見も、全保護者の意見もあまり変わらない。
- 〈石原委員〉 中学校の統合を見送ったのは、現在の在校生の保護者の意見を尊重したからである。統合の目標を作ることは可能だが、そこが覆らない限りは難しい。「〇年に統合」という目標を決めるためには、中学校の保護者にも理解してもらえるような積極的な理由が必要である。
- 〈栗山委員〉 たとえば、千城台地区に「千葉市初の小中一貫校」を作るということであれば、とても魅力的なものとなる。「小中連携」から話を進め、うまくいけばいずれ「小中一貫校」にするという流れができればよい。
- 〈大和久委員〉 千葉市長の意見にもある。各県の動きが「小中一貫」の流れになっている。千城台地区が「小中一貫校」のモデル地区になるという理由は、立派な大義名分として成り立つ。
- 〈鶴岡委員〉 ある程度の学級数にならないと、生徒の意欲は高まらない。学級数が多ければ有名校の進学率が増加する。各学年6学級になれば、全教科専任の教員が配置されるし、部活動も活発になる。南中と西中が統合しないのであれば、小中一貫校を作るという考えが理想である。また、小学校の単学級をなくするという議論が進む中、議論が前に戻らないためにも、小学校の統合をまず先に行い、何年か後に中学校を統合するという手順を決める必要がある。
- 〈佐々木委員〉 自治会から示された方針には、「各地域に核となる学校が必要だ」という考えが読み取れる。それならば、「2小1中」ではなく「3小1中」という案もあってよいのではな

いか。老朽化してしまっている図書館や公民館を、学校がなくなった地域に新しく作るという案も選択肢として考えられる。やはり統合の目標をはっきり示したほうがよい。「平成30年に統合する」という案は折衷案としてよいのではないか。

- 〈氏家会長〉 「小中一貫校のモデル地区」という以外に、説得力のある理由を出してほしい。
- 〈岡委員〉 「子どもたちによりよい教育環境」というが、それが具体的にはっきりしていないというのが、中学校の父兄が統合に賛成できない理由である。そこが明確に示すことができなければ統合に踏み切れない。千城台地区をどのようにデザインしていくかを大人が考えていく中で、子どもたちの学校の統廃合を決めていく。魅力あるまちづくりをすることと、小中学校の統廃合とは一緒に考えるべきである。このままだと千城台地区は衰退する。
- 〈大澤委員〉 統合する年度をある程度決めるということについて、「統合について毎年検証していく」ということが約束されるのであれば、条件付きで賛成する。
- 〈佐々木委員〉 目標となる統合時期を決めるとき、何をもとに決めるのか。人数が減少したら統合することだけでは、説得力がない。
- 〈本田委員〉 統合に対しては皆さんが概ね賛成でも、温度差がある。明確なビジョンをもっている人がいないので、はっきりと賛成できない。統合を推進したいのは誰なのか。こうしてほしいという立場の人は誰なのか。
- 〈大和久委員〉 今まではPTAが統合を推進してきたが、自治会が反対してきた経緯がある。しかし、今回示された自治会の方針を見ると、以前よりPTAの考えを理解してくれてきていると感じている。
- 〈大澤委員〉 先ほど出てきた「3小1中」案や、小中連携を考えた「2小2中」案ならば、千城台地区に4校が残り、「1町1校」に近づけるのではないか。
- 〈大和久委員〉 地元で説明するとき、「1町1校」という考えには強い理由にはならないのではないか。数合わせ的な意見を入れると、なかなかまとまらなくなってしまう。
- 〈氏家会長〉 「7校のうち4校をなくす」という案にするならば、税金を投入している住民に対しては積極的な理由が必要である。自治会の方針の中の意見を十分に認識しなければならない。
- 〈大和久委員〉 小中一貫校を作るのであれば、教育委員会や先生方の努力や時間が必要であろう。例えば、「平成30年に統合」という時期が決まっていれば、それまでに時間をかけて準備を進め、この協議会でも要望書を作るなどの準備ができる。「若葉区で小中一貫校を作る」という情熱をぶつけて明確な理由を説明すれば、地域の人に理解してもらえると考えます。
- 〈氏家会長〉 マスコミでは「小中一貫」をバラ色のように言われているが、千葉市として馴染んでいくのか。教育委員会はどのように考えているのか。
- 〈事務局〉 「小中連携」と「小中一貫」はちがう。「小中一貫」は現状では特例制度のもと行われている。全国的に増えているように報道されているが、千葉県では鴨川市と市原市に1校ずつあるのが現状である。中央教育審議会では「学制改革を議論する」としており、来年の通常国会で法案として提出されることが予想される。「小中一貫」といっても「4-3-2」制や「5-4」制など様々であり、地域の実情によって変わってくる。どのような形がよいか、これから国が議論していくわけだから、千葉市としては、モデル的な検証をしてみないとはっきりとした見解は出せない。もちろん「小中連携」は千葉市全校で実施している。その内容は、委員の皆さんの認識としては、中学校の

先生が小学校で教えるというようなイメージであろう。そうなるためには、教員免許法の改正が必要となる。現状の「小中連携」は、できるものとできないものがあり、交流授業や交流行事が主である。協議会のみなさんがイメージしているものと、教育委員会として今できるものが何かという点を細かい点まですり合わせる必要がある。そうしないと協議会と教育委員会の合意にならない。

〈大和久委員〉 そのすり合わせを教育委員会で綿密にやっていただきたい。「小中一貫」は現状ではハードルが高く、まずは「小中連携」を発展させて「小中一貫」を目指すという方向性で進めていきたい。そのために、協議会で綿密に時間をかけながら進めてほしい。「平成30年に統合する」案も一つの目安となる。

〈事務局〉 「小中連携」を推進するのであれば、基本的には小学校と中学校が近くにある方がやりやすい。しかし、千城台地区では近くにある学校は限られている。ある学校は小中連携が盛んで、ある学校は実施が難しいという問題が出てくるのが予想される。また、通学時間の問題も出てくる。

〈大和久委員〉 通学時間については、さしたる問題はないという結論が出ている。また「通学距離が長くなると犯罪率が上がる」というデータはない、という回答を以前に教育委員会から示してもらっている。

〈事務局〉 現実的に千城台地区は縦横に広く、このエリアの中で小中学校をどのように配置するかを考えると、おのずと通学距離の問題も出てくるので慎重に見極めていきたい。

〈石原委員〉 原点は曲げてはいけない。現実的に御成台地区の子どもが南小まで通えるのかなど、通学距離の問題は考えなければならない。千城台地区の現状を考え、統合するために何を優先させるかを考えることが必要である。

〈綿貫委員〉 「小中連携」には様々なやり方がある。小学生と中学生が交流したり、教員が移動したり。また、行事の連携や授業の連携など幅広くある。

〈大和久委員〉 交流としての「小中連携」ならば強い説得力にはならない。保護者は、通学距離よりも、魅力ある学校を望んでいる。

〈氏家委員〉 中学校の統合について、実際の教育現場の先生方はどのように考えているのか。

〈石原委員〉 しばらく前に聞いたところによると、「統合せず、現状のままがよい」という意見がほとんどであった。

〈佐々木委員〉 ある学校の教頭先生は、各学年5～6学級あった方がよいと言っていた。

〈石原委員〉 現場の先生は、自分の学校が好きになるのが普通である。

〈栗山委員〉 先生方の意見も総合して、学校適正規模が決まっているはずである。

〈山崎副会長〉 先生方も地域の現状により負担が異なっている。学校によっては若い先生が多かったり、ベテランの先生が多かったりすることもある。

〈事務局〉 通学距離については、以前に御成台地区の学区を東小から変えられるかという協議をしたとき、「御成台3丁目の低学年の子どもが東小へ通うとき、距離が2kmで通学時間が50分～60分かかっている。東小から学区を変えると、さらに通学時間が長くかかるのでやめてほしい」という意見をいただいた。協議会でも、同様の意見が出され、通学距離の問題について合意を得られた経緯がある。

〈佐々木委員〉 その意見を言った人は、学区外の人であった。

〈事務局〉 千城台地区の統合を考えると、これまでの協議会で合意が得られてきた中でポイントは4つあると思われる。「①統合後、適正規模(18学級前後)にすること」、「②小学校低学年が無理なく登校できる通学距離にすること」、「③現行学区を維持して統合を検

討すること」、「④小中連携を進めること」の4つである。

千城台地区にある5つの小学校は、5校とも近い距離に配置されているが、北側にある千城台北小、東小、旭小は広大な通学区域を有しており、かつ、学区の端に学校が建設されているというたいへん特徴的な配置にあるため、合意が得られている①～④のすべてを満たす統合案は現状では考えられない。そこで、協議会として①～④のどのポイントを重視すべきかの順位付けが必要になってくると思われる。

協議会委員によって重視するポイントが異なると、どの統合案も最終的に意見がまとまらない。まずは①～④のどの順番に重視するか、優先順位を決めた上で議論した方がよいのではないかと。

〈栗山委員〉 「③現行学区のまま統合を検討すること」というのは、教育委員会から示されたものであって、地元の意見ではないのではないかと。また、通学するためにスクールバスを提供することは絶対に不可能なのか。最初の段階で、教育委員会から不可能であると言われたが、スクールバスが可能ならば通学距離の問題点がクリアになる。

〈大和久委員〉 通学時間が長いということについては、過去にも「すべて4km以内」ということですでに議論されており、了解を得られているはずである。合意するためのポイントに挙げるのはどうか。白井小は1年生のときからバス登校をしている。通学距離の問題を優先順位のトップにあげたら、どこも統合できなくなってしまう。

〈事務局〉 スクールバスを提供することについては、現状ではたいへん困難であると考えている。それは、千城台地区で統合しても国の基準である4kmを越える通学区にはならないことや、先行地区も千葉市学校適正配置実施方針に則り、統合協議を行い統合新設校を開校している。通学距離については、広い通学区を持つ北小、東小、旭小の3校の保護者がどう判断されるかが協議ポイントになると考えられ、協議会で出した方向性に対して事務局は尊重していく立場である。

〈追記〉

・「現行学区のまま統合を検討すること（＝統合により現行学区を分断しないこと）」は第14回協議会（平成24年10月26日実施）において、会長・副会長提案の1項目として提案されており、協議会としての全会合意を得ているため、教育委員会が示したものではありません。（ただし、「千城台地区だけ自由学区制にすることはできない」ことについては、教育委員会から説明しています。）

・「通学距離の問題」については、第1回から今回の協議会に至るまで、随所に、多くの委員から、さまざまなご意見が出されていますが、千城台地区協議会として了解が得られた明確な基準や方針は今のところありません。

国の基準としては「小学校4km以内、中学校6km以内」という基準はありますが、協議開始以来、事務局で説明（第3回、6回協議会等）させていただいているとおり、「千城台地区における通学距離や時間、通学路の安全面などについて本協議会で協議し、千城台地区全体を踏まえた統合の要望書」の提出をお願いしております。

〈追記部分については、すべて各回の議事要旨に記載されています。〉

〈山崎副会長〉 自治会の意見は、先ほど示された方針でまとまっている。ならば、小中学校の保護者代表の意見をまとめることで、統合について議論が進むのではないかと。次回の協議会は、まず保護者代表と、正副会長及び事務局だけで分科会を開催し、統合案を作成してから全体会を開催するという方向をとったらどうか。

〈大澤委員〉 協議内容は、A案とB案どちらかということか。

〈山崎副会長〉 A案、B案だけでなく、他の案ももちろん検討する。

〈氏家会長〉 すでに論点は整理されている。小中学校の保護者で具体的な案を整理し、最終的な案を提示してもらい、子どもたちの教育とまちづくりの両面から集中的に議論するようになりたい。ぜひ分科会を開催したい。

〈事務局〉 分科会のメンバーは、小中学校の保護者代表、正副会長、事務局とし、第3回（26回）地元代表協議会として議事録も作成することでよろしいか。

〈一同〉 異議なし（了承）

議題（2）次回開催日時・場所

〈事務局〉 次回の開催日時については、8月中に開催するのは難しいと考える。

〈氏家会長〉 保護者代表の責任が重くなるので、今回の協議内容を各団体に持ち帰り、それぞれで確認する時間を与えるべきである。そこで、分科会の日程については、後日改めてお知らせすることとし、分科会後に全体会の日程を調整することとしたいがよろしいか。

〈一同〉 異議なし（了承）

（4）連絡

- ・ 次回協議会の日程は、後日改めて委員にお知らせする。
- ・ 本日の議事要旨（案）を作成し、委員の方々に郵送し確認していただく。期日までに回答がない場合は「修正なし」とさせていただきます。
- ・ 本日の協議内容について、各団体の方々にもお知らせいただきたい。

（5）会長挨拶（氏家会長）

遅くまで協議していただき、感謝申し上げます。気を付けてお帰りください。